

⑧ 令和3年度に農作物の鳥獣被害防止施設および緩衝帯整備の共同設置を検討されている方はご相談ください

昨今のイノシシ等による農作物の被害状況を鑑み、鳥獣被害防止施設(電気柵や防護柵等)を地域ぐるみで設置予定の農業者組織を対象に、購入費用の補助および緩衝帯整備(農地と山林の間の草刈り等)に対する補助を予定しています。

設置を検討されている方はご相談ください。

対象要件 ・受益農家が3戸以上であること
・年間活動日の出納簿および活動内容を作成し報告すること。(8年間)
・緩衝帯整備事業については、笠間市で1件のみ対象。事業費上限：2,000千円

対象費用 ・電気柵、防護柵等の購入費用
・農地と山林等の間の緩衝帯の整備等

補助額 10/10以内(上限単価あり。審査により満額補助とならない場合や、補助対象とならない場合があります。)

必要書類 見積書、設置場所の図面

申込方法 窓口で直接お申し込みください。

申込期限 9月30日(水)

申・問 農政課(内線526)

⑨ 厨房機器の定期的な清掃やメンテナンスをしましょう

ガス機器や給排気設備の汚れや劣化を放置しておくと、大きな事故につながります。厨房での事故は従業員だけでなく、お客さんを巻き込むなど被害が拡大するおそれがあります。

業務用厨房では、このような事故が起っています

【CO(一酸化炭素)中毒】汚れや劣化によってガスバーナーの給気口や炎孔が詰まると不完全燃焼が起こりCOが発生します。

【ガス漏えい・爆発】ガス機器が腐食劣化して穴が空いていると、その部分からガスが漏えいします。

【火災】油汚れや飛散した食材がこんろ周りやレンジフード等の排気設備に付着していると、調理時の火が引火して火災になることがあります。

業務用厨房事故を防止するために

日頃のお手入れを心がけて、ガス機器をキレイに保つことが大切です。キレイに使うことで機器は長持ちします。しかし、大切に使っていても経年劣化は避けられません。異常を感じたら放置せず、メーカーなどにメンテナンスを依頼しましょう。

問 消防本部予防課 TEL 0296-72-0874

ご存知ですか?里親制度

県では、親の病気や虐待などで、生まれた家庭で暮らせない子どもに温かな家庭的雰囲気の中で生活できるように、里親制度を積極的に推進しています。里親に関心がある方はご連絡ください。

※詳しくは、茨城県青少年家庭課のホームページをご覧ください。

問 茨城県中央児童相談所 里親担当 TEL 029-221-4150

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/> (「茨城県青少年家庭課」で検索)